

平成30年度 第2回安城市市民参加推進評価会議 会議録

日時：平成31年3月15日(金)午前10時～正午

場所：安城市役所 第10会議室

出席委員：岩井会長、石原副会長、荻野委員、杉浦委員、吉村委員、昇委員、
小森委員、神谷委員、川澄委員

事務局：三星部長、牧課長、石川課長補佐、満島（記）、太田

欠席委員：小島委員

傍聴者：なし

典礼：

ただいまから平成30年度第2回市民参加推進評価会議を開催いたします。
会議開催にあたり、市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。

(市民憲章の唱和)

典礼：

ありがとうございました。それでは初めに、岩井会長より挨拶をお願いいたします。

会長：

年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

何かと慌ただしい年度末、季節の変わり目でございますので、お体にお気をつけていただき
きたいと思います。

それでは、第2回安城市市民参加推進評価会議です。本日の会議の結果は、市長へ意見を出
すことになっておりますので、慎重な審議をお願いします。

典礼：

それでは、議題に移ります。ここからの進行は、会長をお願いします。

会長：

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

議題（1）「市民参加対象事項の評価について」事務局説明をお願いします。

事務局：

〈平成31年度市民参加対象事項（予定）No.1～4を説明〉

会長：

ありがとうございました。ただいまの説明に対してご意見、あるいはご自身の評価を変更される方がございましたら、発言をお願いします。

荻野委員：

はい。No.3 と No.4 に×をつけていましたが、△に変更します。

会長：

全ての項目ですか。

荻野委員：

はい。

会長：

私も安城市教育大綱につきまして、いずれも×でしたが、△にさせていただきます。先ほど説明を受けましてですね、ある程度、教育大綱の内容がわかりましたので、変えさせていただきます。

他にご意見はございますか。

会長：

ご意見等が無いですので続いて、No.5～8について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：

〈平成31年度市民参加対象事項（予定）No.5～8を説明〉

会長：

説明が終わりましたので、質問あるいは評価を変更される方がございましたら、発言をお願いします。

昇委員：

はい、子育て支援の評価を×から△に変更してください。

事務局：

確認ですが、3項目とも×から△へ変更でよろしかったでしょうか。

昇委員：

はい。

会長：

ご意見等が無いようですので続いて、No.9～11について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：

〈平成31年度市民参加対象事項（予定）No. 9～11を説明〉

会長：

説明が終わりましたので、質問あるいは評価を変更される方がございましたら、発言をお願いします。

小森委員：

少し確認ですが、No.9のご意見に「社会教育審議会に公募市民も入れていただきたい」とあります。前回策定時もそうでしたが、資料1-1をみると、策定委員会には委員公募がありますが、社会教育審議会議員にはいません。策定委員の中に、公募市民が入ってるからいいのではないかという考えだと思います。これが今までの、生涯学習課のスタンスでした。教育委員会のスタンスだと思うのですが、策定委員会は策定が終わると解散して社会教育審議会だけになります。計画策定には、公募市民はいますが、その後のフォローには関われないということなのです。この意見は私の意見ではありませんが、やはり他の人も同じことを感じているため、あえてそのような意見として入っていることを議事録に残したいということと、社会教育審議会に公募市民を入れてほしいということを強く要望したい。

社会教育審議会は公募市民0人というのは、これでいいのか？市民参加推進評価会議の意見として、一言要望してもいいのではというのが私の個人的な意見です。

会長：

はい、ありがとうございました。

小森委員からご意見いただきました。

またこれ、皆さんでご審議いただいて、答申の中に報告というか、盛り込めるなら入れてほしいということですね。

小森委員：

標記については、このままで大丈夫です。ただ、このような思いがあるという事を口頭又は、議事録で伝えて事務局から申し添えていただきたい。

事務局：

もちろん、議事録に記載し、生涯学習課へお伝えしたいと思います。

会長：

課長どうぞ。

市民協働課長：

先ほどお伝えしたように、1年に1回ですね女性委員の登用と公募市民の採用が出来ていない担当課を回り、市民協働課長から担当課長へ直接お願いしています。その時に、「議事録でこのように意見をいただいているため変えてほしい」と頼むことはできます。

会長：

はい、よろしく申し上げます。他にはございますか。

神谷委員：

No.11の本證寺史跡公園についてです。ここに意見というか、できたらお願いしたいのですが、ささら川（南部小学校の校歌にも入っている川）を10年以上前に再生をしてビオトープをつくりました。その時に、いろいろと歴史の中を調べていくと、南部小学校の校歌に出てくる内容に本證寺の事が歌われていることを知りました。

「仰ぐ城址の松になお」という部分ですが、この城址が本證寺のことなのです。校歌にもでているので、ぜひその歴史ある南部小学校という、学校の校歌及びそれに関わった作詞者の親族の方が近くに見えるので、そういう方たちを含めた意味での史跡公園ができたらいいなという思いがあります。この本證寺だけの史跡ということではなく、本證寺の近くにささら川があり、そこに橋がありましたが、それが今、本證寺の階段に使われてるとかですね。そこで、周辺の内容も、本證寺に対する協議提案という形の中に取り入れていただけたら非常にありがたいです。

会長：

ありがとうございました。

事務局：

これはそういうご意見があったと議事録に残すということでもいいのでしょうか。それとも、意見として入れた方が良いでしょうか。

神谷委員：

7つの井戸があったなど調べた上で、進めていったほうが賢明ではないかなという意味

で意見に入れていただければ非常にありがたいです。

昇委員：

記載の内容は、後で個別に伺い、最低限この審議会の委員からこのような意見が出たということを担当課に伝える。できればこの審議会の1番最後で、審議会の総意として意見を入れた方がいいということであれば、審議会で検討すればよいと思います。

しかし、反対だという人がおり、意見がまとまらなければ、1人の委員の意見として伝え、もし「そうだね」ということになれば、この審議会の総意としてそういうことも含めて検討した方がいいではないですか。

ついでなので、安城市に限ったことではなく、教育委員会は、市民参加に非常に消極的です。文部科学省からしてそうです。例えば、昔は生涯教育というのは、ものすごく批判されていました。文部科学省が国民に教え育てるのか。長年本来、これは訳詞間違いなのです。明治時代に「エデュケーション (education)」という言葉が「教育」と訳したのです。それは明治時代を考えれば、教育もあるかなと思いますが、本来は「エデュース(educate)」という言葉で、「引き出す」という意味。「エデュケーション」というのは、本人が持っている力を引き出すことなのです。だから、先生は自ら教え育てるのではなく、子どもとか大人が持っている本来の力を先生は横か斜め上ぐらいにいて、引き出すというのが本来の「エデュケーション」なのです。

それを明治政府は、欧米に追いつけ追い越せという国家の課題だったため、多分「教育」と訳したんだと思います。明治時代という環境考えれば、あり得ないわけではないですが、本来「エデュケーション」というのは人間が持っている力を「引き出す」ということです。それをいつまでも教え育てているのが文部科学省、教育委員会なのです。

「学習」の方が本来のエデュケーションという言葉にふさわしいのです。

だから市民参加とぶち当たるのです。我々が教え育てるのだと考えれば、市民は分からないから我々が教えるのだというスタンスなのです。

今これはなかなか難しいかもしれませんが、「生涯教育」を「生涯学習」に変えたのだから、「社会教育」も「市民学習」のようにし、「社会教育」というのは、市役所が市民を教育するということです。

これはおかしいですよ。 「社会教育」という言葉が持っている意味は、「市民は良く知らないから賢い市役所が教えてあげましょう」ということをいっているのです。

だから、法律があるのです。法律があっても、例えば自治体が自治組織で安城市役所の組織をどうつくるかというのは安城市の権利です。国が「社会教育」という言葉使っても、市民学習課という言葉を使うことは何ら問題ありません。

例えば法律で「社会教育」という言葉を使ってるから、そここのところのバランスを、一度考えてもらいたいです。徐々に単なる名称だと思ってしまうかもしれませんが、言葉がなかったら物は考えられません。「社会教育」と言うのと「市民学習」とで全く行政の姿勢または市民参

加の姿勢は変わってきます。

例として、以前日本は、看護師の「看護」ありましたが、「介護」という言葉はありませんでしたが英語にはあったのです。英語では「キュア(cure)」が「看護」、「ケア (care)」が「介護」。「ケア」という英語はあるのに日本語ではそれに対応することがなかったのです。日本語は無いのにこんな高齢社会で困るということで、当時の厚生省が日本語訳で「介護」という言葉をつくり、介護保険法が2000年に施行された。今、介護保険法があってよかったという話でしたが、「介護」という言葉がなかったら、介護は根づかないのです。

人間は、ことばで物を考える動物です。日本に長く「介護」ということがなかったから「介護」をつくったのです。訳したのです。人間は、言葉でものを考える国となった。だから、「社会教育」ということで行政をやるのと、市民が来た時には生涯教育で行政をやるのと生涯学習で行政をやるのかは、スタンスが現に変わってきています。

あんまりばかにしたのではなく、言葉というのはわかるのが大事です。

だから、「市民社会教育」をもしかしたらもう既にやっている自治体があるかもしれない。「市民学習課」とか。私はこのことを100回以上言ってきました。なので、もう取り入れているところがあるかもしれません。無いかもしれません。法律を知っていますから、取り入れにくいのはわかっています。「社会教育」という言葉が法律で使われているので、使いにくいだろうなということわかります。しかし、どこかの自治体が、勇気を持って変えないと、日本よくなりません。そのようなことはいろいろあります。

先進自治体はやって全国に広がってやがて後追いで国が変わるということがあります。これはその一つです。特に教育委員会はこういう分野だめなのです。

だから、市長部局の方が遙に充実していて、教育委員会は仕方ないからやっています。そういうスタンスです。それをやはり変えたいのです。それを変える有力な方法の一つが、言葉なのです。

「教育」など「教え育てる」という今やっていることを、そうではなく、「市民も賢いのだ」と市民と対等な立場であれば少し助言しながら一緒に、学習していきましょう。そのような市役所作りましょうということできれば安城市がやってもらえるとうれしいのですが、これまでの経験で聞くと難しいとは思いますが、今でも少なくともチャレンジはしてもらいたい。1度、その担当部局で検討してもらいたいのです。このようなことを検討すると、市民参加への姿勢も変わる契機になります。

上から教え育てるということではなく、市民が自ら自分の持てる能力を引き出して学習をしていくんだということを検討してもらいたい。本来「エデュケーション」とは、そういう言葉なんだということを知ってもらいたいのです。

上から教えるのではなく、本来子供が持つ力を引き出して、子どもの横に立って斜め上に立ってお手伝いをするのが教育委員会なんだという、小学校、中学校ぐらいまでは上から教えるのでもいいかもしれませんが、高校生、大学生になったら教育ではだめだと思います。これも学生が自分で学習することを手助けするスタンスで、様々な選択を構成しないとい

けない。言葉とは恐ろしいものである。「教育」ということで仕掛けるから、自分が上に立って教えているのです。今の高校生は子ども達ではないですよ。横又は斜めに立ってアドバイスをしながら、自分の力でやってもらった方がいいのではと思います。これは単なる言葉ではなく、まさにその行政施策の方向の転換なんです。そのことに気がついてもらいたい。

これは「教育」という言葉使っている間は、やはり治りません。あるいは、私たちの方が賢いから、何で公募委員をいれないといけないのだという意識が、潜在していると思います。「教育」という言葉を使っている間は、単なる言葉の問題かもしれませんが、人間は言葉でもの考える動物なので、言葉が変わると行動が変わるのです。ぜひ安城市はチャレンジしていただきたい。

荻野委員：

本證寺の部分に意見を加えていただきたいという事には賛成ですが、お話の中の南部小の校歌の「仰ぐ城址」をインターネットで調べると、安祥城址がでてくるので、本證寺ではないのでは？本證寺は、どちらかという少し低く仰げないので、どうかと思いました。

神谷委員：

細かい話は分かりませんが、作詞者の末裔の方に話を聞いた時にそのように聞きました。

荻野委員：

そうですか、作詞者はそのように思って書かれたということなのですね。

少し、気になったのでお聞きしました。ありがとうございます。提案のご意見については賛成です。

会長：

ありがとうございました。

杉浦委員：

私の生まれた地元のことです。市長が3月議会で話していたように地元の方も入れてやっていきたいということを議会答弁してみえます。本證寺の住職というのは、本證寺の歴史を引き継いでみえる方ですので、これはぜひ協議会や愛護団体があれば入れていただきたい。さらに、地元の例えば、文化財保護委員会のメンバーにも入れていただいて、確固たる理念を思っ、安城市民18万9000人の皆さんが自信と誇りを持って守っていくのだとの気概をこの中に入れていっていただきたいなど、考えております。

会長：

ありがとうございました。

先ほどご意見いただいた件については、1 番最後でよろしいですか。全体の中に入れるかどうかは、最後にやらせていただきたいと思います。

会長：

市民参加全般に対するご意見について意見がありましたらお願いします。

会長：

「本条例」とはどの条例を指していますか。

事務局：

市民参加条例です。

会長：

市民参加をお願いしたいなら、繰り返し言わなくてもいいですか。

事務局：

きちんと表記した方がよいと思いますので、「市民参加条例」と修正いたします。

会長：

先ほどいただいたご意見で、本證寺史跡公園の内容について、周辺の地元や関連する地域の史跡なども入れてほしいというような、ご要望がありました。ご意見として、「地元代表に本證寺の住職を加えていただきたい」というのに合わせて、それを、ご意見として載せさせていただくということで、よろしいですか。

委員：

了承

会長：

はい、杉浦委員。

杉浦委員：

ここに地元代表には云々と書いてありますが、一つの仮称ですが例えば、管理協議会あるいは管理団体、あるいはそういったメンバーの中にこの本證寺の歴史について伝承している住職や文化財保護委員を入れていただきたい。市民の総意でこれを守り発展できるような形にしていっていただきたいと思います。そういう一つの協議団体の中に、地元の本證寺の住職並びに町内会の代表者だとか、文化財保護委員会の委員だとかっていう形を入れていけば、なお充実したものに発展していけるのではないかなと思います。

石原委員：

本證寺のようなものをやる時にすごく心配するのは、人集めだけのために何かまがいのような物を作りますよね。何か本当の歴史的に大事にして作ってもらいたいと思います。それがこのご意見を市長が読んでいただけるのならば、ぜひお願いしたいです。

また、先ほど話に出ましたささら川についてです。私は家が近所なので様子を知っていますが、井戸水を使っているためとてもひどい状態です。井戸水の品質が悪いのか、安祥城址周辺の池も井戸水を使うのですが、全て藻だらけです。何度も私は関係者に言っています。

もう大分前からささら川はみられたくないような状態に今なっています。作った方がいいが後をちゃんと見ているのかと思います。

神谷委員：

すいません、今のささら川の件ですが、19年くらい前に私がPTA会長をさせていただいたときに、ささら川を復活させようということで運動を始めました。ところがその後、「ささら川を守る会」をつくり守っていたのですが、その管理を、学校と町内会が担うことになりました。今ひどい状態だっている事をお聞きし、がっかりしたというか、びっくりして悲しい思いがいっぱいです。

井戸水を使用したのは、井戸でないと水をくみ上げることができなかったからです。そこで、建築の方と話をしてこのような形をとったんですが、今の話を聞いてもう一度再生してきれいにしたいです。最初、あそこはメダカやザリガニ等がいて、子ども達がとれるような状況になっていました。それが今このような状況というのを聞いて、もし再生できるならば、また再生したいという思いです。お聞きをしてとてもよかったですありがとうございます。

会長：

ご意見を記載することに皆さん了解されてると思いますが、どのような文言としてつけたらよろしいですか。今の意見をまとめて、周辺を含めた、地元で愛される史跡公園にしていただきたいという思いがあります。という内容で記載をするというのはどうですか。

小森委員：

じつは、私は資料2-5全般に関するご意見に記載している「市民生活のあらゆる側面と結びつけた議論を尽くし」という意見には、安城市のいろいろな全てのものと結びつけた上での歴史公園ですよという思いでこれを書きました。それと同じことだと思いますが、要するに歴史公園としてポンとあるのではない、市民に関係ないということではなく、安城の歴史や文化等に今に息づいている歴史公園だという位置づけで、こういう時期に向けてそういう話の中の一つとしてそういうことがあるなど。(例：小学校のささら川を引き継いでいくことなど)

多分私の文章だと抽象的でわからない部分もあるので、そこを少し修正して載せていただければいいのかなと思います。

事務局：

資料2では全般に関わるご意見にまとめていますが、事前に小森委員からいただいている意見が資料3に「内容への要望」に記載してあります。この内容を資料2の各施策のご意見として記載するかどうかを委員の皆様の総意をまとめていただきたいと思います。

会長：

どうでしょうか。資料3に「内容への要望」の「新規作成であるため、幅広い市民の意見を取り入れると共に、本證寺を史跡（文化財）としてだけでなく、市民生活のあらゆる側面と結びつけた議論を尽くし、策定していただきたい。」を追加することでよろしいですね。

市民協働課長：

すみません、この審議会は、プランの内容に関して意見を言うのではなく、市民参加を促すことを目的とする役割を持っています。そのため、「そういったことを反映できるように委員を選ぶ時に幅広くしてください」ということのお願いはできます。内容に関わることは、市民参加推進評価会議としては触れられません。

会長：

それでは、「本證寺を史跡（文化財）としてだけでなく、市民生活のあらゆる側面と結びつけた議論を尽くし策定していただきたいので、幅広い市民の意見を取り入れていただきたい。」とすれば市民参加となりますので、そういうような形で、意見として出していただきたい。よろしいでしょうか。

市民協働課長：

はい。

会長：

大変貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、ご意見が出尽くしたと思いますので、集約をお願いしたいと思います。

事務局：

評価結果は次の通りとなります。

平成31年度市民参加対象事項(予定)に対する委員評価結果

No.	対象事項	基準	計		
			○	△(△+×)	×
1	総合計画の中間見直し	(1)	6	4(4)	0
		(2)	4	6(6)	0
		(3)	4	6(6)	0
2	(仮)自治基本条例の検証	(1)	6	3(4)	1
		(2)	4	6(6)	0
		(3)	3	7(7)	0
3	安城市教育大綱	(1)	0	8(10)	2
		(2)	1	6(9)	3
		(3)	1	6(9)	3
4	障害者福祉計画の策定	(1)	4	6(6)	0
		(2)	5	5(5)	0
		(3)	3	5(7)	2
5	あんジョイプラン9の策定	(1)	7	3(3)	0
		(2)	7	3(3)	0
		(3)	4	5(6)	1
6	安城市子ども子育て支援事業計画の策定	(1)	5	5(5)	0
		(2)	6	4(4)	0
		(3)	5	4(5)	1
7	第二次環境基本計画の策定	(1)	6	4(4)	0
		(2)	6	4(4)	0
		(3)	5	3(5)	2
8	第2次雨水マスタープランの策定	(1)	6	4(4)	0
		(2)	7	3(3)	0
		(3)	3	6(7)	1
9	第4次安城市生涯学習推進計画の策定	(1)	6	3(4)	1
		(2)	5	4(5)	1
		(3)	4	5(6)	1
10	(仮称)文化振興計画の策定	(1)	3	5(7)	2
		(2)	3	5(7)	2
		(3)	4	3(6)	3
11	(仮称)本證寺史跡公園の内容についての提案と協議	(1)	3	7(7)	0
		(2)	5	5(5)	0
		(3)	3	7(7)	0

会長：

これを、本会議としての評価とするということによろしいですか。

昇委員：

「教育部局」の評価が押し並べて△です。特に1番大事な安城市教育大綱は、修正前は×でした。要するに検討の結果、△になりました。しかし、押し並べて教育委員会の市民参加についての取り組みは余り積極的と言えないため、注意してほしい。特に、特に安城市教育大綱は教育関係の1番大事なもの。言ってみれば総合計画なのです。

市長部局がつくっている「総合計画」と、教育委員会の「教育大綱」が市民参加の手続においてはどれくらい違うかを認識していただきたい。教育委員会のこの問題がそこにあらわれているのです。組織の中で、お互いに先生なんて呼び合ってるのは、区市町村で教育委員会だけです。無駄がたくさんあるのですが、とりあえず市民参加関係からすると、やはり他の部局と比べて教育委員会はあまり積極的な取り組みを行っていない。その辺に留意してこれから、行政をやっていただきたいということも、私はこの委員会の意見としてつけ

加えておくべきだと私は思います。

皆さん方がどう判断されるかどうかですが。

会長：

昇委員からご意見をいただきましたが皆さんのご意見はいかがですか。

事務局：

事務局からフォローを一点だけさせていただきます。

実はこの「教育大綱」は教育の内容ですが、作成は企画情報課です。この中に四つの分野（「学校教育」「生涯学習」「スポーツ」「文化芸術」）があり、その内容については各担当課が個別計画を策定しています。その個別計画の中に市民参加を入れていただいています。学校教育の計画も昨年から今年にかけて策定していますが、策定委員会には公募委員も入っています。その大枠である「教育大綱」は企画情報課が策定する形態となっています。少し複雑な形態ですが、ご理解いただきたいと思います。

昇委員：

「教育大綱」は大事な計画なのに、パブリックコメントだけというのは、市民参加が低い。

「教育大綱」の策定は教育委員会だと思っていました。

「教育大綱」は自治体によって作り方はいろいろなのでしょうか。中身のある教育大綱もあるし、項目だけを決めているものもあるのでしょうか。

市民協働課長：

昇委員のおっしゃる通り、学校教育の在り方、「学校教育関係」は、教育委員会とダブらせています。今回この大綱って言葉からすると、いわゆる学校教育絡みの計画ではなく、大枠をつくれということ。この教育大綱を見ると、いわゆる教育全般生涯学習も含めていろんなものがここで見れるからってということでまとめただけだということです。

昇委員：

大津市のいじめによる自殺があってから、教育委員会に任せてられないということで市長と教育委員会が教育大綱を定めるということで法律が定められたんですね。

その大綱ですよね。これ。

市民協働課長：

これまでの教育委員会の持って行き方ではなく、行政が入り込んだ、いわゆる教育委員会だけに任しておけないからということです。

昇委員：

だから、行政がしっかり物が物を言えるように、その担保としての教育大綱。

市民協働課長：

法律上では、その線上だと思います。心配されることは教育関連の中の計画に含まれます。

昇委員：

二つほど自治体の教育大綱は知っていますが、あまり詳しくはありません。

教育大綱とは、自治体によって作り方が違うのかもしれない。安城市の教育大綱がどんなもので、あと幾つか二つ三つの自治体の教育大綱はどんなものかを次回で結構ですのでちょっと教えていただければと思います。

市民協働課長：

かしこまりました。

会長：

ありがとうございました。

評価会議の評価結果は先ほど確認いただいたので、報告させていたき、ご意見については先ほど修正していただいた意見をつけ加えるということによろしいですね。

委員：

はい。

会長：

それでは、次に議題2「市民参加を求めない事項について」事務局説明をお願いします。

事務局：

〈資料4「市民参加を求めない事項について」説明〉

会長：

ご意見のある方はお願いします。

特にご意見がなければ、議題3「対象事項以外の事項への市民参加について」について事務局説明をお願いします。

事務局：

〈資料5. 6「対象事項以外の事項への市民参加について」説明〉

会長：

ご意見のある方はお願いします。

はい、小森委員。

小森委員：

資料5 審議会の一覧に対する意見です。一応ここで様々な審議会の委員名簿等の公開の有無を全部出していただいています。そこで、市公式ウェブサイトへの意見ですが、審議会のページが、市民協働課が管理する審議会等のページ（市政情報＞市民参加と協働＞審議会への市民参加＞種別一覧）と担当課が作成する審議会等のページとあります。市民参加にリンク付けされているページには、名簿や議事録が入っていないページがあります。よくよく見ると、各課で作成しているページには入っている。そこが担当課のページとリンクしているといいと思います。こっちから入ってもそちらへ行けるし、あっちから入ってもたどり着けるように少し工夫してほしい。時間がかかるのはわかりますが、この一覧の通り本当に公開できているのか確認し、掲載していない審議会等があれば担当課へ指導してほしい。

事務局：

市公式ウェブサイトがわかりづらくなっており、申し訳ありません。

市民参加から入る審議会等のページは、市民協働課で管理していますので、確認し、正しいリンク設定等に修正したいと思います。また、各課のページで名簿や議事録が掲載されていない担当課へは指導をしていきたいと思っています。

ありがとうございました。

会長：

ご意見のある方はお願いします。

それでは、議題については、皆さまのおかけをもちまして以上で終了となります。ここからの進行は、事務局でお願いします。

典礼：

ありがとうございました。つづきまして、その他、今後の予定について市民協働課長より説明いたします。

市民協働課長：

本日は、長時間にわたりまして大変貴重なご意見ありがとうございました。

この結果を市長へ報告をさせていただき、先ほど説明がありましたように、市公式ウェブサイトに掲載をさせていただきます。そして、この内容を各課へフィードバックさせていただき、年度がはじまりましたら、年度途中に公募市民がいない、女性委員の登用割合が少な

い審議会等の担当課の課長へヒアリングを実施します。これは、ずっと実施していて改善が見られています。

そして、私も長いこと在籍していました教育委員会につきましては、「市民学習」の話を各課へヒアリングをする際に担当課長へお伝えし、市民参加の意識を持って動くことによって最終的には機構改造的なものとして経営管理課に取り上げていただければ、市民協働市民参加という答えになるのではと思います。

市長が新しく就任した際に「市場化」「協働化」「情報化」を掲げられた。3つのうち1つに市民協働・市民参加が入りますので、この会議はそれを後押しする大事な会議です。いただきました貴重なご意見を出させていただきたいと思います。

今後の予定ですが、今回は5月24日に予定しています。平成30年度の市民参加の実績について審議していただきます。よろしくお願いいたします。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第2回安城市市民参加推進評価会議を終了いたします。ありがとうございました。